

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察技術情報について

令和 6 年度病害虫発生予察技術情報第 16 号を公表したので送付します。

令和 6 年度 病 害 虫 発 生 予 察 技 術 情 報 第 16 号

サトウキビ黒穂病の防除対策について

例年、株出しほ場において 4 月下旬頃から黒穂病の発生がみられます。発病すると鞭状体とよばれる異常な穂（黒穂）が作られ製糖原料になりません。また、発病株を放置すると黒穂から多量の胞子が飛散するため、ほ場内でさらに被害が拡大し、大幅な減収を招きます。本病に対しては、耕種的防除を中心とした総合的な防除対策が重要です。

1 発生生態

- (1) 病原体は糸状菌の一種で、鞭状体（図 1）とよばれる異常な穂（黒穂）から風や雨滴により胞子（図 2）が飛散し、地上芽や地下芽に感染する。
- (2) 罹病茎、または、胞子が付着した茎を種苗として使用することでも感染が拡大する。
- (3) 罹病茎は健全茎よりも草丈が長く細い。先端部は長い鞭状体（黒穂）となる（図 1）。
- (4) 発生は 4 月頃から見られ、5～7 月に多くなる。8 月に発生は少なくなるが、10 月頃から再び増加する傾向がある。
- (5) 株出し回数が多くなるほど発病株率が高くなる。

2 防除対策および注意すべき事項

- (1) 多発ほ場の更新
 - ・前年に発生が多いほ場（図 3）では、次作の株出し栽培は控えて更新を行う。
- (2) 新植時の防除対策
 - ・抵抗性品種を導入する。
 - ・発病ほ場やその隣接ほ場からの採苗を控え、健全な苗を使用する。
 - ・種苗の消毒（薬剤による苗浸漬及び温湯処理[52℃・20 分]）を行う。
- (3) 発生ほ場での防除対策
 - ・鞭状体が出現する前に罹病株を抜き取り処分する。
 - ・鞭状体が出現した茎は、ビニール袋をかぶせて胞子の飛散を防ぎ、抜き取り処分する（図 4）。



図 1 鞭状体（黒穂）

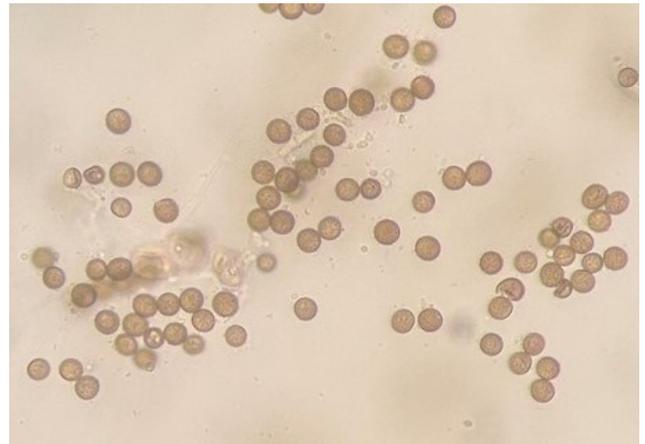


図 2 孢子



図 3 多発ほ場（矢印は罹病茎を示す）



図 4 抜き取り処分の様子

★詳しくは県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL：（本所）098-886-3880、（宮古駐在）0980-73-2634、（八重山駐在）0980-82-4933

ホームページアドレス： <https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010700/index.html>

